

令和８年度 第１回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	令和８年７月２９日 沖縄県庁１１階第１・２会議室	
出席者氏名	天方 徹 伊東 孝 山岡 賢 小西 由浩 喜友名 裕 米須 美奈子 野原 直子 田港 華子	
審議対象期間	令和７年１２月１日 ～ 令和８年３月３１日	
再苦情処理件数	件 数 ０件	
入札審議内容 及び件数	建設工事	建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務
	総件数 １９８件	総件数 １０５件
① 一般競争入札	９９件	２８件
② 総合評価	５７件	３６件
③ 指名競争入札	２４件	３０件
④ 随意契約	１８件	１１件
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり (総質問件数６件)	別紙のとおり
委員会による意見	な し	
その他の意見	な し	

※抽出事案:別紙参照

(資料3)

令和8年度第1回 沖縄県公共工事入札契約適正化委員会
抽出事案一覧表

1. 建設工事											
	工事名	工事種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積) 参加者数	予定価格 (税込・円)	調査基準価格・ 最低制限価格 (税込・円)	落札価格 (税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
①	本庁舎(行政棟)改修工事(機械2工区)	管工事	一般競争入札	R7.12.22	1	1,578,500,000	1,517,784,265	1,578,500,000	ヤシマ工業(株)・(有)三崎工業特定 建設工事共同企業体	100%	総務部 管財課
②	普天間高校校舎改築工事(杭工事)	建築一式工事	一般競争入札	R8.3.12	18	146,520,000	141,874,450	142,065,000	平安座総合開発(株)	96.9%	土木建築部 施設建築課
③	沖縄県防災危機管理センター棟(仮称)新築工事(衛生)	管工事	総合評価方式	R7.12.5	2	372,680,000	357,864,761	368,500,000	(株)和高建設工業・(株)おきさん・ (株)オカノ特定建設工事共同企業体	98.8%	土木建築部 施設建築課
④	真喜屋地区土砂崩壊防止工事(R7-2)	土木一式工事	指名競争入札	R7.12.9	4	35,675,200	32,842,211	35,332,000	(有)新栄建設	99.0%	農林水産部 北部農林水産振興 センター
⑤	仲順(1)地すべり対策工事(R7)	土木一式工事	指名競争入札	R8.3.19	3	37,675,000	35,003,347	37,345,000	(有)奥間重機土木	99.1%	土木建築部 中部土木事務所
⑥	宮古管内舗装補修工事(R7-4)	舗装工事	指名競争入札	R8.2.9	6	13,849,000	12,687,767	12,780,350	地域開発(有)	92.2%	土木建築部 宮古土木事務所
⑦	本庁舎(行政棟)改修工事(建築3工区)	建築一式工事	随意契約	R7.10.30	1	1,812,800,000	-	1,811,700,000	(株)野原建設	99.9%	総務部 管財課
⑧	島尻特別支援学校脱炭素ビルリノベ改修工事	管工事	随意契約	R8.3.23	1	160,270,000	-	159,500,000	(株)沖縄エンジニア・第一工業(株) 特定建設工事共同企業体	99.5%	教育庁 施設課
2. 建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の業務											
	業務名	業務種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積) 参加者数	予定価格 (税込・円)	調査基準価格・ 最低制限価格 (税込・円)	落札価格 (税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
⑨	中城湾港(泡瀬地区)環境監視調査業務委託(R8)	調査関係コンサル	指名競争入札	R8.3.13	4	70,301,000	56,720,878	70,070,000	(株)イーエーシー	99.6%	土木建築部 中部土木事務所
⑩	令和7年度 琉球諸島沿岸海岸保全基本計画検討業務委託	土木関係コンサル	随意契約	R8.2.24	1	30,280,800	-	30,280,800	(株)建設技術研究所	100.0%	土木建築部 海岸防災課

令和 8 年度第 1 回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回答
Q 1 案件③「沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）新築工事（衛生）」について (1) 機器類の見積を取る業者はどのように選定しているか。 (2) 同一住所の事業者から見積を取ることに ついて (3) 入札参加者が 2 者と少ない理由と、入札者間で積算額に差があるにも関わらず、「積算能力向上や予定価格公表」を落札率高止まりの理由とするのは不自然ではないか。	A 1 (1) 機器類は、通常市場に出回っている大手メーカーから選定し、なるべく 3 者以上から見積を取るようにしている。 (2) 別の事業者と認識。なお、見積は原則一番安いものを採用している。 (3) 同時期にほかの大型工事が多数発注されており、参加可能な A 等級の業者が分散したためと推測。高落札率の背景には、事業者の積算能力の向上などがあるが、本案件は機器類の見積ボリュームが大きく、各社がメーカーから取得した見積金額に差が生じたことが入札額の開きに影響したと考えられる。
Q 2 不調回避のための入札参加資格の緩和について	A 2 原則通り発注する場合もあれば、要件緩和を検討することもある。状況に応じて行っている。
Q 3 指名競争の案件④「真喜屋地区土砂崩壊防止工事（R7-2）」及び⑤「仲順（1）地すべり対策工事（R7）」について 指名した業者が多いが、実際に応札する業者が極めて少ないのはなぜか。	A 3 ④は不調におわった 1 回目の聞き取りでは「技術者不足」「作業員不足」との回答があった。今回も同様の理由と想定される。 ⑤は主に「技術者の不足」である。また、3 月は年度末補正等の工事が重なり、そちらに技術者が割かれる。指名数が多いのは、B 等級の小規模事業者が多く、毎日公告を見る時間がないので、こういう仕事を出したので応札してくれないかと働きかける必要があるためである。 また、中部土木事務所が発注した手持ち工事がない業者を指名しているが、中部土木事務所発注工事はなくとも、市町村等の他工事を抱えている可能性はある。

Q 4

案件①「本庁舎（行政棟）改修工事（機械 2 工区）」について

- (1) 具体的にどのような要件緩和を行ったのか。
- (2) また、1 者しか応札がなかった理由と 2 回目で 5 百万円下がった理由（仕様書変更の有無など）は。

Q 5

案件⑦「本庁舎（行政棟）改修工事（建築 3 工区）」について、1 位の業者が辞退（取抜け）となっているが、これは法律上のルールか。

Q 6

案件⑦「本庁舎（行政棟）改修工事（建築 3 工区）」及び案件⑧「島尻特別支援学校脱炭素ビルリノベ改修工事」について

3 回不落の後に随意契約へ移行し、最安だった 1 者から再度見積書を徴取しているが、その意味は何か。最初から予定価格を提示して、形式的に 1 回で予定価格以下の見積を出させているのではないか。

A 4

- (1) 企業の様々な事情を考慮し、要件を緩和（単体、2 社 J V、3 社 J V いずれも可）。さらに若手育成の観点から、構成員の技術者資格を 1 級から 2 級へ緩和した。
- (2) 「63 ヶ月」という異例の長期工期であり、物価高や人手不足のリスクから事業者が警戒したためと分析している。
仕様や必要な工事内容は一切変更していない。長期工期にともなうリスクがある中でも受注意欲のある企業が、利益を削って応札したものと認識している。

A 5

法律ではなく、県の運用ルールである。同日に分割して発注する工事（工区 1 ～ 3）において、特定の業者への偏りを防ぎ、多くの業者に受注機会を確保する政策的な目的から、入札公告にあらかじめ「1・2 工区の受注者は 3 工区の受注者になれない」旨を規定している。

A 6

予定価格は不落後も非公表であり、事業者には伝わっていない。

一般競争入札が不成立となった後、地方自治法施行令に基づき改めて「随意契約の手続き」に移行するため、形式上も実務上も再度見積もりを徴取する必要がある。今回はたまたま事業者の再検討（下請等との調整）により 1 回で予定価格内に収まったが、1 回で決まらない（予定価格を超過する）ケースも当然ある。その場合は、2 回目の見積合わせを行うか、事業者が辞退した場合は設計を見直して改めて新しい発注手続きを取ることになる。

以上